

ネットの 誹謗中傷

弁護士 村上 光平

ネット上の犯罪が増え
てきています。最近では
ネット上で執拗に誹謗中
傷された芸能人が自殺に
追い込まれたという報道
もありました。

ネット上だからと言っ
て、人を誹謗中傷すれば、
名誉棄損罪や侮辱罪、生
命等に害悪を与える内
容であれば脅迫罪、虚偽
の事実を流して業務妨害
をすれば偽計業務妨害
罪等の刑事責任に問われ
ます。

ネットの書き込みは匿
名性が高く、顔や名前が
わからないことが攻撃的
な書き込みをすることへ
の心理的障壁を下げてい

るともいわれています。
現在、ネット上の書き込
みに対して、発信者情報
の開示を緩やかにして、
加害者を探しやすくしよ
うとする法改正が議論
されています。書き込み
をした人の特定が容易に
なっていけば、こういっ
た書き込みも減るかもし
れません。

しかし、そもそも、匿
名だから、ネット上だか
ら、何を言ってもいいな
んてことはありません。
気軽にネットにアクセス
できる時代だからこそ、
一人一人の倫理観が試さ
れているのだと思いま
す。

生活に関わるお悩み、気軽に「相談ください」

「くらし支える相談センター」 052-916-7702

平日13時～17時

■ちくさ事務所

名古屋市千種区池下一丁目6番20号チサンマンション池下
306(池下駅から徒歩約5分、東部医療センターから約10分)